

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社川崎ファイネクスト

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、毎朝朝礼時に全員で唱和を行い、会社のあるべき姿や、社員自らの使命を理解し、日々の営業を行っている。											8	9								17														
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規定・マニュアルが整備されている。 ・毎月月初めの全体会議においてコンプライアンス研修を行っている。																				16														
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・企業倫理規定を設け、全体会議実施時に社員に周知している。																					10		16											
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・毎週月曜日、木曜日に各部門長との情報連絡会議の実施を行い、情報の共有化を図っている。 ・問題発生時は、担当部署及び関連部署の部門長により対応を協議し、早期解決が図れるように実践努力を行っている。																						16												
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産規定を設けている。 ・知的財産に関する研修や勉強会の実施を行っている。												8.2	8.3	9																				
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報管理規定、個人情報保護規定を設けている。 ・個人情報保護に関して、研修会の実施を行っている。																						16												
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・販売先に対しては、定期的な保守、点検等の巡回を行い、顧客からの要望(苦情・発注)への対応を行っている。 ・取引先とは定期的な工程打合せや会議を行い、その場での双方向のコミュニケーション、情報の共有化に努めている。																					16	17												
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5							8		10			12	13	14	15	16	17												
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●																					13.1			16	17											
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●														8		9									17											
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●								1	2																5	8			12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件および職場環境において、差別しない体制・運営を行っている。				4.3	5.1						8.5											16.1		4.4	5.2		10.2	16.2	4.5	5.5	8.8	10.3	16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生大会の実施を年1回行い、現場での事故防止に関しては、月1回の定例会において、周知徹底を行っている。												8.8																						
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・人事制度を設け、再雇用や女性の勤務形態及び公休日の設定等、柔軟な対応を取り、同一労働同一賃金の原則に沿って対応している。												8.5																	10.2	10.3				
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・月1回の人事異動等連絡会議において、残業時間の管理や適正な労働時間の管理を行い、家事・育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。													8.5																		10.3			
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・職務に応じた資格取得の奨励を行い、受験前の連続休暇の取得を勧める等の対応を行っている。												8		9																				
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・定期的に、朝の朝礼、月1回の全体会議等において、交通事故等への注意喚起や、定期健康診断の時期には、費用の補助を行い、健康増進への取り組みの奨励等を行っている。												8																				17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・育児、子育て中の女性従業員への柔軟な勤務形態の提供や定年延長、さらに定年延長終了後も勤務意欲のある社員の労働環境の提供を行っている。													8.5																		10.2	10.3	16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・職種によっては、時差出勤、在宅勤務(テレワーク)の導入を行い、新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ・ZOOMやTV会議の実施、営業入室時の検温、営業室内の窓開けなど感染対策を徹底している。													8					9.1		11	12													
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●															8																					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●															8																				9	12

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社川崎ファイネクスト

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・マニフェストを作成し、産業廃棄物の処理対応を行っている。 ・定期的に発生する建設廃棄物の処理に関しては、産業廃棄物処理業者と1年更新の契約を行い処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・太陽光モニター設置を行い、自社のエネルギー把握を行っている。 ・事務所およびモデルハウスの照明にはLEDを使用している。							7.3							13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・本社屋に太陽光設置を行い、温室ガス排出削減に努めている。 ・簡易計算シートを使用しCO2排出量を算出しており、CO2に排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15						
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・吹付断熱材を令和3年10月から、原油由来原料から、植物由来原料配合へ変更を行っている。						6.6									14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙使用の推進をしている。									9.4			12.2 12.4 12.5			14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・行政の指示に従った下水の排出、浄化槽の設置など「汚水等の適切な処理」を行っている。		2.4				6.3 6.4 6.6					11.5				14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙利用を推進している。										9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●									6.4							12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・モデルハウスをはじめ、販売物件には必ず植栽(ジャノヒゲ・芝・シマトネリコなど)を施し、緑の創出を行っている。												11.6 11.7			13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		・事務所には太陽光パネルを設置し、事務所の節電を行っている。社屋やモデルハウスにはLED照明を使用している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5				13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13			15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13			15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・買い物の際、レジ袋を使用せずマイバックを利用し、プラスチックの使用削減や環境にやさしい素材の使用を推奨している。													12.2 12.5			14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●											9.4		11.2				13.1 13.3					
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●											7.1 7.2 7.3 7.a	9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2		



